

令和7年度「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」 会議録

- 【 日 時 】 令和7年8月1日(金)18時55分から20時20分
- 【 場 所 】 すこやかプラザ8階講堂
- 【 出 席 者 】 委員 13名(全18名中)欠席者...河野委員、松崎委員、橋本委員、  
吉住委員、陣内委員  
(事務局) 保健福祉部長・保育幼稚園課・こども発達センター・すこやか子どもセンター・医療保険課・障がい福祉課・長寿社会課・健康づくり課
- 【 会 次 第 】
- 1 委員紹介
  - 2 会長・副会長選出
  - 3 議事・報告
    - ・第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」改訂及び、第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料の改訂について
    - ・実施計画(R6～R8)について
    - ・若年者歯科健診結果について
    - ・令和6年度成人歯科健診実施状況報告について
  - 4 その他(情報提供)
  - 5 閉会

開 会

保健福祉部長より挨拶

資料確認

議事録

1. 委員紹介
2. 会長・副会長選出
3. 議事・報告
4. その他(情報提供)
5. 閉会

1 委員紹介

(事務局)

資料1の名簿順に事務局より紹介

長崎県公立高等学校・特別支援学校校長会及び大学生代表として新たに追加。追加理由として、学齢期からの若年層への取組の重要性という観点から高校の分野と大学生のご意見等を伺うため。

## 2 会長・副会長選出

(事務局)

本日の会議を進行するにあたり、佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例第 16 条により、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

選出にあたりましては、委員の互選により決定することとなっておりますが、委員の皆様からどなたかを推薦していただける方がございますでしょうか。

(疊屋委員)

会長に入江委員、副会長に横山委員を推薦したいと思います。入江先生につきましては先ほどご紹介もありましたように長崎大学の口腔保健学教授ということで、歯科保健事業や公衆衛生のいわゆるプロフェッショナルということもありますし、長崎県内の歯科保健の状況というのも大変よくご存じだということで会長に適任ではないかと思っております。

そして横山先生ですが、前医師会の会長ということもありますし、医療全般のみならず歯科に関しても大変ご理解の深い先生で、何よりこの推進計画につきましては第一次の推進計画の時から長きにわたって、貴重なご意見をいただいておりますので副会長として適任かと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、疊屋委員の方から、正副会長の推薦がございましたが、皆様ご承認いただけますでしょうか。

～ 拍手 ～

異議なしということで、拍手でご承認をいただいたかと思えます。ありがとうございます。皆様にご承認いただけますので、会長は入江委員、副会長は横山委員に決定させていただきます。お二方、会長席副会長席へそれぞれ移動お願いいたします。

それでは進行は「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」第 16 条第 2 項により、会長をお願いしたいと思います。

## 3 議事・報告

本日の会議の開催の目的と目標として、会次第によりますと、令和 12 年、2030 年度の中間評価、令和 16 年、2034 年度の最終評価に用いるベースライン値が把握できたことから、第 2 次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」及び第 2 次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料に新たにベースライン値の追加を行ったので確認を行う。

また、市が実施する事業について記載している実施計画と、若年者歯科健診の結果についても併せて見ていくこととなっております。

まず、新たにベースライン値を記載した、第2次「佐世保市歯口腔の健康づくり推進計画」及び、第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料について、委員からご意見を伺い、改定の承認を得ることとなっていますので、このことについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」改訂について

(資料2・3・4、追加資料)

【健康づくり課より説明】

(追加資料) ベースライン値について

- ・令和5年度までのベースライン値と目標値等について(網掛け部分)は、令和6年度第2回「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」において承認を得ている。
- ・今回は、令和6年度に新たに出たベースライン値を見て、目標値等が適切であるかの確認を委員にお願いしたい。

(資料2・3)

- ・第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」及び第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料の改訂を行う。
- ・推進計画は令和12年度の間評価までは毎年の改訂は行わない。

(資料4)

- ・令和6年度の実績値を記載しているので、最新値を知りたい時には、参考にさせていただきたい。

(入江会長)

ありがとうございました。

事務局から、令和6年度のベースライン値が出たことにより、令和14年度の目標値が適切であるかの確認をいただき、併せて、推進計画の改定を行うことについて説明がありました。委員の皆様から何かご意見等はありませんでしょうか。

歯科医師会の先生方がでしょうか。よろしいでしょうかね。他の委員の方々に、何かご質問等ありませんでしょうか。

では、なければこれで質疑を留めたいと思います。それでは令和6年度から令和8年度までの実施計画について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

実施計画について (資料4・資料5・差替え資料・当日資料)

【健康づくり課より説明】

(資料4・資料5・差替え資料・当日資料)

- ・資料5の実施計画は資料4の事業一覧の中ほどの実施する事業を具体化したもの。
- ・資料5の偶数ページは令和6年度から令和8年度までの3か年の事業内容を記載
- ・差替え資料は18ページの部分となる。
- ・歯科医師会の田中委員より事前質問があったことについて、当日資料として回答を記載している。

(田中委員)

先ほどから説明あった実施計画ですが、実施計画に目標値を達成するために具体的にどういった活動をして、それを評価していくっていうのが実施計画だというふうに認識をしております。

今回、僕が質問出させていただいたのは、資料4のところにある基本方針4の目標の1, 2, 3というところです。

これは指標がですね、健診実施率を資料として出されておりますので、その実施率を上げるためにはどうしたほうがいい。どういうことをやっていくかっていうのが実施計画の内容だというふうに認識をしております。

今回、内容に関して、実施計画で健診の実施率を上げるためには、どういうふうなことをされてるかっていうのが、実施計画の中にあんまり記載が少なかったので、今回、具体的に健診率を上げるためには、どういったことを行っていくかということを確認したくて質問として出させていただきました。

(事務局)

そちらの質問に対しまして、主担当課より説明をさせていただきます。障がい福祉課の方から、お答えいたします。

障がい者に対する健診率を上げるための具体的な取り組みですけれども、現在ですね、障がい福祉サービス事業所に従事して、経験年数が概ね3年未満の事業所職員向けに実施している、障がい者福祉サービス事業所研修会におきまして、健康づくり課の歯科衛生士より、本市の障がい者の歯科受診の状況や、定期健診の必要性、全身疾患の影響等について講義をしております。

また、居宅系サービスを利用している障がい者につきましては、健診の受診状況を把握するために、相談支援事業所から提出してもらう勘案事項整理表に、かかりつけ医の有無や受診状況を記載して記載するように依頼をしているという状況です。

今後ですけれども、受診率を上げていくためには、相談支援事業所と本人の面談時に、歯科の定期健診について話をさせていただくように依頼するなどの対応を検討しているところがございます。以上です。

引き続き、長寿社会課の方からご説明いたします。

まず基本方針4-2の「要介護高齢者の歯科口腔保健の推進」につきましては、それぞれの入所施設には協力歯科医の方がいらっしゃいますので、そちらのご協力をいただきながら、施設での健診実施をご検討いただくことになると思っております。そのため、各施設に対しまして、歯科健診受診の必要性についてご案内するといったことを検討しております。

それから基本方針4-3、75歳以上の独居高齢者の歯科口腔保健の推進につきましては、まずもって、訪問前に状況把握のための文書の中に、口腔ケア事業の案内を同封いたしまして、その上で、訪問時におきましても改めて、健診受診の必要性を直接お伝えする。というような形で、健診率の向上を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

(田中委員)

回答ありがとうございました。今後の実施計画の中でそういう、具体的にどういったことを行う。また、行った評価であったりとかですね、そういったところをですね、ぜひ記載をしていただいて、どうだったのかっていうことを我々にわかりやすいようにお伝えいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(入江会長)

ご質問等ありますでしょうか。なければこれで質疑を求めたいと思います。

(事務局)

続きましてもう1つ、質問等がございましたので。

質問の2つ目は、こちらに記載してあります通り、乳幼児施設及び小中学校において、実際どれぐらいの園児、児童が行っているのか、全体数に対しての実施率をお伺いしたいということでした。

こちらに対しまして、回答は本日の資料でお配りしております通り、長崎県の国保・健康増進課作成の、こちらは令和6年度県内施設のフッ化物洗口実施者の状況を示しております。こちらは、長崎県の健康づくり推進計画「歯なまるスマイルプラン」の中で、目標値として掲げてありますので、毎年、県内全域の自治体の状況を把握するというようになっております。見方につきましては、こちら実施率の分母が、洗口を行っている施設の園児児童、生徒さん等の、実際の施設のうちの、全体数の実施数ということになっておりますので、資料5の実施計画を見ていただいてもよろしいでしょうか。こちらの中にもフッ化物に対しましてまとめているところがございます。

資料の小学校は3ページ、保育幼稚園は20ページ、21ページになっております。

3 ページに、学校のフッ素洗口というところになっておりまして、4 ページの、令和 6 年度実施評価結果のところ、アウトカムの成果のところ、今現在行っているところの状況というのは、小学校・義務教育学校前期課程は 100%、中学校の義務教育、後期課程も 100%にあるという状況を示しております。

これは施設数なので、おそらく、今回先生からご質問いただきました、実施者率ということが書いてありましたので、全体的に施設の中にどれだけの園児さん、児童さんがやってるかということになりますので、やっておりますという手を挙げたところの、母数に対して、対象人数に対してやってる児童と、園児等を記載しておりますので、そのような見方で見ていただいたらよいかと思います。

よって、実施施設、小中学校は、実施施設が 100%のうち、小学校実施者率は 92.8%、中学校は実施者率 87.2%となっております。幼稚園保育園、認定子ども園等の乳幼児施設の実施率は、77.7%のうち、実施者率が 91.6%という結果がこちらに示されておりますので、実施しているところの実態の資料ということで見ていただいたらよいかと思います。

以上で実施計画についての、説明を終わらせていただきます。

(田中委員)

すいません、質問を出した歯科医師会の田中です。

質問の意図をもう一度、話させていただきます。この計画の中では、実施率というか学校全体でのパーセンテージを見ていると思います。なので、具体的にどれぐらいの生徒がやっているのかというのを、やはりしっかり把握をしておかないと、全体的なパーセンテージ、実際にフッ化物洗口を行っている子どもや児童生徒の数というのを把握しておく必要がある。もしここにかけ離れていくようだったら、そこに対してのアプローチであったりとかそういったことが必要ということを考えて今回質問させていただきましたので、こういう、概ね、ちょっと保育園が少し低いのかもしれませんが、概ね 90%近くってことですので、確認をしていく必要がある。基本計画の中でも、実際に具体的な率というのは、やっぱり、目標として立てれなかったっていうことがこの協議会で話もあったと思いますので、そこは協議会の中で確認をしていく必要があるかなと思って質問させていただきました。以上です。

(入江会長)

ありがとうございます。

すいませんベーシックな質問で申し訳ないんですけど、フッ化物洗口というのは、毎日法でされてるんですかそれとも週 1 回、もうどっちなのか。

(事務局)

保育園に関しましては、毎日法で実施をされております。小中学校は、週 1 回法でやっております。

(入江会長)

多分そういうことをちょっとデータにまた変わってくるのかなとは思いましたので質問させていただきました。

それでは時間も迫って参りましたので、若年者歯科健診結果、佐世保市成人歯科健診結果、情報提供等について事務局からまとめて報告をお願いします。

(事務局)

若年者歯科健診結果について

(資料6)

【健康づくり課より説明】

(資料6)

- ・令和7年4月2日、3日に長崎県立大学で実施した若年者歯科健診結果となる。
- ・過去1年間の歯科受診状況は72.8%が受診していなかった。
- ・フッ化物洗口実施経験者の方が、未経験者に比べると一人平均むし歯本数が低かった。
- ・定期歯科受診をしている者の方が口腔内に対する意識が高かった。
- ・7月7日から7月25日まで若年者歯科健診受診者に対し、WEBアンケート実施
- ・事後アンケート調査結果については、次回の推進協議会で報告予定。

令和6年度佐世保市成人歯科健診結果報告

(資料7)

(資料7)

- ・令和6年度から新たに節目歯科健診対象者で30歳を追加。
- ・成人歯科健診受診率は女性の方が男性よりも高い。

子どもの歯磨き習慣と便秘の関係

(参考資料)

(参考資料)

- ・歯磨きを毎日行わない子どもは1日2回以上の適切な歯磨き習慣がある子どもと比較すると便秘になる確率が62%増加。
- ・脊髄損傷患者を対象として1日2回5分間歯磨き介入すると重度の機能性便秘が改善することを示した報告もある。

(入江会長)

ありがとうございました。

我々が、若年者歯科健診の分析をしていてとても驚いたんですけど、まず、このフッ化物洗口をやってる学生さんが88%ということで、その中で、フッ化物洗口してる集団の方が明らかにむし歯が少なかったっていうのは、かなりインパクトがある結果でして、小中までの

高校生までのむし歯のデータはあるんですけども、なかなか大学生のデータというのはなく  
てですね、本当にこのデータを全国に発信できたらなと我々としては思っているので、ぜひ  
またご協力のほどよろしく願いいたします。

では、今、大学生の若年者歯科健診について報告がありましたが、拝崎委員も、大学生の  
代表として来ていただいていますので、もしよろしければですね、例えば、定期歯科健診の  
未受診理由として、「必要性を感じない」や、「行く時間がない」という理由が挙げられてい  
ましたが、実際大学生の方の意見としてよろしいでしょうか。

( 拝崎委員 )

長崎国際大学の拝崎です。私は佐世保出身で大学に通っていて、割と歯医者さんには行っ  
ている方だと思います。

私の周りは、結構、他県から来ている学生さんもかなり多いので、この理由の中にある「歯  
科医院を知らない」とか「料金がわからない」などの理由が私の周りの学生さんで多いかな  
と思いました。あと、「行く時間がない」というのはそうだと思うんですが、「行く必要性を  
感じない」に関してはわからないんですが、「歯科医院を知らない」というのが一番大きい理  
由なのかなと私の周りでは思います。以上です。

( 入江会長 )

ありがとうございます。確かに私も、岡山大学に在任中も、大学生に歯科健診を行ってい  
たんですけど、岡山大学だと、他県から来る大学生が多かったのですが、やっぱり一番聞か  
れるのが、「どこの歯医者に行ったらいいかわからない」というのを、結構聞かれるので、そ  
ういう取り組みも、もしよろしければ、歯科医師会の方々も、パンフレットとかで、「こうい  
う歯科医院がありますよ」というようなことされるとまた変わるかなと思います。貴重なご  
意見ありがとうございました。

あと、参考資料で適切な歯磨き習慣があると便秘が少ないということですが、保育会の桑  
原委員にお尋ねなのですが、保育現場で実際、便秘のお子さんというのは多いんでしょうか。

( 桑原委員 )

便秘の子どもが多いと言われると、ちょっとわからないんですけども、やはり辛いつ  
て訴える子はいて、水分を多めに取ろうとか、体をもうちょっと動かそうっていう話はよく  
聞くんですけども、その歯磨きでっていうのはちょっと初めて聞いたので、保護者の皆様  
にも伝えていきたいと思います。

( 入江会長 )

ありがとうございます。歯磨きというのは、生活習慣としてきちんとか、ルーティン  
をされてるお子さんっていうのが便秘が少ないのかなっていう印象を受けました。特に、質問

等がなければ先に進みたいと思います。

田中委員から本日、データから見た中学校・高等学校における「歯と口腔の健康」へのアプローチの必要性について簡単に皆様へ情報提供をお願いいたします。

#### 4. その他（情報提供）

（田中委員）

本日情報提供させていただきました。これはどこから持ってきたかっていうと、学校歯科医の中で学校歯科医会というのがあります。この中に、雑誌があってそこから抜粋しました。

歯科保健教育の推進ってということで、歯科保健教育というのが、国の骨太方針、政府が作る毎年出す骨太方針があるんですが、その中に、歯科保健教育という文言が入ってきております。入ってくるということは、やはりそれだけ、行政が動いていかなきゃいけないという内容になるんですが、その推進の中で、今回ですねデータから見た中学校・高等学校における歯と口腔の健康へのアプローチの必要性という文献をちょっと出させていただきました。佐世保市でもですね若年者向けに、やはりアプローチが必要という目標の中で、推進計画の中でですね、先ほど発言もありました。やはり小さい頃からしっかりお口の中を管理、教育を含めた管理をすることが、経年的に見ると、大人の健康、口の中の健康に繋がっていくというところで、やはり学校での教育であったりとかですね、中学校・高校にしっかりアプローチをする必要があるというような文献になります。

項目が1から5まであります。ちょっと、大まかな内容だけ話させていただきます。後程、目を通していただけたらと思います。

まず1番目ですね、10年間で劇的で高まった「歯と口腔の健康」の重要性の認識という、やはり口と全身的な健康っていうのは、関係があるというふうに言われています。そのために、口の中の健康の重要性というのが、近年、高まってきております。

2番目の国際的な観点から見た歯と口腔の健康の重要性「歯科疾患の多さ」の視点ということですが、むし歯が減ってきたというふうに言われておりますが、実際ですね、他の疾患も含めたデータから見ると、歯科疾患というのは非常に多いというふうなことが書かれております。是非ですね、もうちょっと詳しい内容で見ていただけたらと思います。

3番目が日本の子供たちの歯科疾患の多さ、ちょっと先ほどの内容と付随するんですけども、やはり他の疾患と比較しても、歯の疾患というのは多いというふうな、例えば下の方の表ですが、大きい丸が疾患の数ですけども、これだけですね疾患を持つてる数というのが多いということなのでその中で子ども達も多い。「減った減った」と言われますが、右側のグラフのデータを見ると、むし歯の経験者というのは、年々上がって、パーセンテージも上がっていきますし、未処置歯のむし歯というのを経年的な年齢を見ていくとどんどん増えていくというようなデータがありますので、そういったところも、実際はやっぱり子ども達の口の中には歯科疾患というのが多いということが言われております。

4番目が子ども達の健康格差も歯と口腔の健康の大きな課題ということですが、健康格差

という言葉ですね。これは佐世保市の計画の中でも文言として入っております。健康格差をいかに縮小していくというのは、非常に大事だということですが、ここにも書かれておりますし、右下のグラフは家計の支出ですね。支出と、やはりむし歯の保有者というのが比例する。経済的なところというのが関係するというのは以前から言われてますが、そういったところも、その健康格差として出てくるということ、これはこういうのは国であったりとか、行政がしっかりアプローチをする。計画の中にも入ってますので、アプローチする必要があるということなんです。

最後5番目がライフコースを通じた「歯・口腔の健康と全身の健康」の土台としての学校保健教育ってということで、ライフコースアプローチという文言がですね、佐世保市の計画の中にも入っていると思います。小さい頃から、その方に応じたアプローチをしていく必要があるということなんです。例えば、ここに書かれてるのは、ニュージーランドの研究では子どもの頃のプラーク付着の状態から成人期のプラークの状態を、付着の状態を予測できるというようなこともあります。小さい頃からしっかりライフコースアプローチをすることで、プラークの付着が少なくなったりとかそういったところも関係してくるってことです。

やはり、様々な今回計画が立てられて、佐世保市も立っていると思いますが、小さい頃からです、しっかりアプローチをしていくということが大事だと思います。そのためにはしっかり教育をしていかなきゃいけない。その枠組みをですね、ぜひ佐世保市の方にもですね、しっかり作っていただいて、具体的な歯科保健教育をするところで、例えば、健康格差をですね、どうやったら縮小できるかとか、そういったところをですね、この協議会でもですね、協議ができればなというふうに考えておりますので、ぜひ一度目を通していただけたらと思います。以上です。

(入江会長)

ありがとうございました。先ほどの、大学の健診結果でフッ化物洗口をしていた学生さんはむし歯の罹患率が低いという結果でありました。

田中委員から情報提供していただいた資料を見ますと、年齢が高くなればなるほどむし歯に関しては高くなっていき、お口の中の疾患は他の疾患に比べて健康格差が大きく表れやすい病気であると考えておりました。こういった社会的要因もあることから、フッ化物洗口を学校で取り組んで健康格差を少なくしていくという目的もあって、教育現場でフッ化物洗口に取り組んでいただくことが大切かなと思っておりますが、高校の養護教諭でもあります、西山委員から見てもですね、現在の高校生のお口の中は状態はどうでしょうかね。むし歯よりも歯並びの方が、最近では問題が多いという意見聞くんですけども実感とかありますか。もしご意見等あればお願いいたします。

(西山委員)

佐世保北高校西山です。

歯並びに関しては本校での印象になりますが、割と矯正をしてる子が多いので、悪いという印象はありません。

(入江会長)

わかりました。ありがとうございます。

私も、長崎市の小中学校の歯科健診に行ってるんですけど、私が行っているところが附属小学校とか中学校で、もう結構の方々が矯正しているなという印象は受けましたね。う蝕は本当に少ない。もうほとんどゼロに近かったのかなという印象を受けました。

委員の所属団体の方々にも、是非、持ち帰っていただき、本日、情報提供していただいたものについては活用していただければと思います。

それでは時間も迫ってきましたので、本日の協議を集約させていただきたいと思います。今回の議事は、第二次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」及び、第二次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料の改訂について、それぞれの事務局からの説明がありました。

特にこの改訂について、委員の皆様から追加のご意見等はありませんでした。この改訂について承認をいただけたということによろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

ありがとうございます。これで、本日予定しておりました議事が全て終了いたしました。議長の任を降りたいと思います。皆様のおかげで、つつがなく進行できましたことを感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

## 5 閉会

(事務局)

入江会長ありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。本日、お示しいたしました実施計画をもとに基づきまして、計画の目標を達成していきたいと思いますので、今後とも、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。